

問35 市の地域に関する施策全般について、市や区役所に対するご意見やご要望などがありましたら、自由に記入してください。

#### <自治協議会全般>

- 自治協になっても、実態は町世話人時代と変わらない。区役所と同じで、自治協自体の自主性が感じられない。
- 自治協議会の規約は、市が条件をつけ強制すべきではない。
- 校区の各団体のあり方は、校区の自主性に委ねられなければならないと思います（並立制）。校区では、自治連合会と、自治協議会と両立させなければならない。（1）自治会連合会は、校区のハード面（環境整備）を担当し、（2）自治協議会は校区のソフト面を担当する。となるので、自治協議会へは単位自治会長が一団体として出席するよう市は指導しているが、自治連の役員だけ出席すればよいと思う（市は強制すべきではない）。
- 自治会の主なる仕事は、地域住民の住みよい環境の維持と、住民相互の助け合い活動を行うことに尽きると思います。当校区自治活動は、祭り・敬老会・運動会などが主体として行われており、予算の大部分がそのために使われているようです。数十年前の自治活動を殆ど改善することなく、毎年繰り返している自治会は、いずれは消滅する運命をたどるものと思います。

#### <補助金>

- 当初、市の必要性から作らせた各種団体と、住民の自主組織である自治会・連合会と一緒に協議会を作っているのに、各種団体は当初の成り立ちを実際引きずっている。これは必須事業という枠を設けているからである。自治部市というならもっと自由に金も使えるやり方にすべき。市の施策を実施する受け皿のような考え方をなくすべきだと思う。
- 約1/2は自己資金で補う運営で、資金は全て単位自治会からの分担金（地域からの自治、町内会費）で出している。単位自治会が消滅すれば自治協議会も消える。この関係は住民自治の施策を進めるに当たって重要なポイントで、住民自治は自治協議会がするのではなく、自治会が中心になってしなければならない。従って補助金（活動資金）を自治会に支給できるよう配慮願いたい。
- 市は、自治組織に対し自立経営を促進する立場にありとの施策と思慮しますので、今後の補助金の支出については、地域性を尊重する方向で検討してほしい。
- 活力あるまちづくり、安全、安心のまちづくり等、計画書を作りたいと思うが、具体化していくには、予算を伴うが、補助がなければ絵に描いた餅に終りはしないか、計画書の作成に踏み切れないでいる。
- 9つの必須事業がアクセントある運営のムードがほしい。9つの必須事業は必要と思う。全てが消化主義である。大きな反省。
- 必須事業：現在補助対象外もあるが、これにより校区自治協としての会計処理事務が大変煩雑になっている。もう少し簡素化してほしい。
- 市が地域コミュニティの自立を願うなら、投げ渡しの補助金ではなく、団体よりの予算申請での支給が望ましいような気がします。今のやり方だと使い切らないと返納しなければならないシステムは、むだ使いが多くなる気がします。一考する余地あり。
- 校区当り200～300万円の補助額よりも設立前の98万円余に加えて自由に使える金額（50万円程度でよい）を上乗せしてほしい。
- コミュニティの自立経営は結構な話ですが、何分我々としては自己資金に乏しく何をするにしても金がかかるので少しでも資金的援助をしてほしい。
- マンションの乱立で、各町内会費が集めにくくなっているの、自主財源での校区事業の取り組みが難しくなっている。活力ある町づくり支援助成金が、必須となってくるので、考慮を願いたい。
- 市からの補助金（活力ある町づくり支援事業補助金）は、今後減額することのないようお願いします。
- 補助金は、概算払いを行い、精算時に監査を行い明確化を図る。
- 補助金の使途を少し自由にしてほしい。
- 補助金については、もっと自由に使わせてほしい。
- 助成金の使い方が制限が多すぎる。報告文書を簡素化して欲しい。
- もう少し簡単に手続き等できるようにしてほしい。
- 社会福祉協議会、人尊協への補助を、自治協議会に一括補助であれば、人権、高齢者福祉等での活動がより推進できると考えます。

### ＜行政の縦割り＞

- 縦割りの行政ではなく、分かりやすい組織作りが必要である。
- 区役所の窓口の一本化。自治協議会⇄地域支援課⇄各関係各課
- 市の行政はまだ縦割で横割を進めてもらいたい。1つの事を持って行っても、それは課が違ったりするのでややこしい。
- 市本庁各部局はあまり地域の事には精通されていないのではないか。各部局から流される施策に統一性がないように見受けられる。地域を指導している区役所の支援部を強化し、縦割りの弊害をここで整理すれば無駄も省けるのではないかな。
- 区役所の窓口を、地域支援課一本にしてもらいたい。区役所主催の行事について、その内容、時期、参加条件等について、再検討が必要です。各校区により、事情がかなり違うので、個別の活動支援、情報の提供をお願いします。教育委員会と、地域支援課の連携を密にしてもらい、活動の伝達、実施に混乱が起きないように願います。
- 校区住民にとっては、窓口は一本化がよいはず。校区内の施策の受け入れ窓口は、一本になった。市はもっと行政改革を行い、雑事を切り捨てた方がよい。
- 地域支援部が窓口になっているが、全くなされてなく、縦割り行政で話をしてくる。
- 各部署の連携が弱い為ムダ使いが多いと思う。例)団地の建替用集会所が放置されている(約10年)小学校のひまわり学級などに活用できる(教育課との連携)。

### ＜職員の対応＞

- 市職員の対応が、今ひとつ積極性とサービス精神が足りない。市と地域との信頼性の向上から、めりはりのある行動をとってほしい。
- 市、区に対する陳情、お願いごとについては全てにわたって敏速であってほしい。例えば、道路ミラーの設置等は必要であるからお願いしているのであって、事故等がないためお願いしているのであって、そのことでもすぐ対応されない、何故でしょうか！！特に、区役所で電話の応対が非常に悪い！！声が暗い、何を言っているのか分からない！！挨拶が非常に悪い。一般社会では考えられない。少し反省して直してもらいたい！！
- ※一つのお願い事をするのに一か所答えが出ず区役所から本庁(市役所)まで何度も行かされたあげく、願い事は拒否され相当の時間を無駄にした。役所から校区に出て来てくれたら如何なものか。※区役所の方は地域の声を良く理解しているが、市役所の方は今も役人株だ(一部です)。
- 街路灯の球切れを連絡して一週間経って補修しなかった。あらためて連絡するとその場所を教えて欲しいとの話。先の連絡は何だったのか？結果は2～3日後、業者が行くとのこと。もっとスピーディーに処理できないものか。住民からの要望について迅速に対応し、その結果を聞かせてもらいたい。
- 担当者の転勤による引継が十分に行われず同じことの繰り返し。

### ＜地域と行政の役割分担、共働のあり方＞

- 最終的には住民自身が地域を経営していく。それを担うのは、校区単位の自治協議会という、行政とのパートナーとしての自治協を、行政の組織の各部門末端までが、協働で、まちづくりを進める相手として、真に認めておられるでしょうか。また、協働で事を進めるには、行政内部の窓口や、支援部であることの認識に立った上で執行されているでしょうか、等々。もちろん144校区自治協のそれぞれについては、問題以前の問題も多々あります。あるべき姿の公約数値をできるだけ高く設定し、自治活動を進めるには、自身の努力はもちろんですが、行政の7区144校区への共通の指導がかかせません。
- 地域と行政が協働の関係を保つためには、信頼関係が必要だと思う。地域の現状は、行政の担当者は理解しているが、上層部の皆さんが勉強してもらわないと、協働の実現は難しいのではないかな？上記の費用手当も大きな問題の一つだと思う。
- 元来、行政の分野にあるのではないかなと思われるものが、自治という名のもとに協議会に牽強付会されたような気がしないでもない事柄も多々ある。例えば○○促進協議会、○○地区での5校区サークル活動発表会等に校区自治協議会が関与する意義が奈辺にあるのが理解に苦しむ。
- 町世話人制度を廃止したので、旧議会は任意団体であるにもかかわらず、町世話人制度廃止前の業務と全く変更(減る)がない。市政だよりのみ減っている。手当のみカット。共同募金歳末助け合い、日赤等の募金等は、全面的に市が行うべきである。
- 市は、地域に対し依然として町世話人制度時代の考えで、行政に必要なことについて強制することが多い。この点を反省してほしい。特に、共同募金、赤十字社資募集については、地域の自主的判断にまかせてほしい。
- これは一例だが、例えば国際交流をやって下さい。10万円を補助します。但し、その交流を効果よく消化するためには、協議会では20万円以上の対象外費用を投下することになり、すべてが万事というのではないが、校区予算を圧迫するので、よほど余裕がないと「はい、そうですか」と応じられないのが実情であります。

## ＜地域支援のあり方、地域関連施策全般＞

- 行政から地域への窓口は、全て自治協議会へ一本化してほしい。
- 地域支援課の方は、校区の活動によく協調してくれます。特に気になること、意見はありません。
- 地域担当者は良くやっていると思う。中央での会議が多く、地域活動に支障がある。行政からのPR時間が長く会議にならない。
- 校区担当係長が配置されているので、担当係長が自治協会長、事務局を訪問し、その校区の実態を把握して、自治についてもある程度の助言、協議をすべきである。
- 市の地域と協働で、施策を進める姿勢になったことは特筆すべきことで、市の積極姿勢を評価する。区役所も、地域に出かけて一緒に考えて、よりよい生活環境を作り上げるよう前向きであるので、私どもとしても心強く思っている。
- 住民の意見を聞いて、施策に望んでほしい。思いつきの行政はいらない。
- 〇〇〇区、地区自治組織連絡協議会は、物事の解決にかなり修練された実施母体であり、判断能力を十分持っています。役所の方からあまり口出しや介入はせず、相談があれば対応することがベストであると思います。
- 町世話人制度廃止、公民館月曜開館、諸手当の廃止など、プレス発表が先行し、現場の意見等を勘案されることがない。
- 自治会（町内会）が母体となって、負担金を初め、色々と行動をおこしている点、強力に指導していただき、行政とのコミュニティの場をもってほしい。
- 市や区役所などの行政機関は、住民との民主的連携により、住民が安全で、健康で、また人間に豊かな暮らしができるよう支援する存在であってほしいと考える。
- 地域の現場の実情を熟知しない市役所と、地域の実情等を掌握している区役所の双方がよく協議し、現場の意見が十分反映されるよう正しい方針を導き出してほしい。
- 補助金を出すだけで、地域の自立経営はできない。本当に地域のことを考えるなら、抜本的な施策を考えてもらいたい。
- もっと地域の自主性を大切にしたい。自立、自主性を認めながら裏付けとなる予算、補助に対しても協力して欲しい。
- 地域の特性を踏まえた施策が必要ではないか。例えば、河川一斉清掃等、趣旨は理解できるが、同一日、時間等、参加できない地域もある。
- まず、町世話人制度を廃止、最近「環境委員」制度も見直すといわれる。どんどん縮小されていくのでは？と皆心配しています。平成20年度には、自治組織の在り方も見直されるとのことですが、なるべく早い時期に見直し、この方向性を打ち出したほうがよろしいのでは。
- 自治協の活動に行政が関わりすぎるきらいがある。机上だけで考え、また一部の代表者だけの意見で校区の実状を明確に把握しないまま、指導助言をする傾向がみられる。
- これからの市の施策全般について可能な限り自治協議会に情報を伝達して頂きたい。それによって或程度の動きが理解できるし新たな事業展開においても参考になる。
- 情報窓口を整備してほしい。
- 何等の権限をも持たない協議会なので、協議会に特化したトラブル等の発生を解決するための法的能力を持った部署を設置すべきではないか？
- 市は、地域の自治活動がどのように活動してほしいか、市民一人ひとりにどのように関わってほしいのか、啓蒙すべきである。これは、色んな機会を通して実施すべきです。
- 自治協議会制度の見直しが終了した時、改訂自治協議会制度を全市民に徹底した広報活動をお願いしたい。現自治協議会制度も、よく理解していない住民が多い。自治協議会組織と単一自治会・諸団体とのつながりなど、小冊子にして分かりやすい図解入りで、全戸配布すれば理解度が高くなると思う（マンガ的でもよい）。
- 自治会長に、地域の情報（町内居住している人の情報がない）を知らせてほしい。特に、高齢者の居住者、まもなく敬老会があるが、名簿がない。考慮してほしい。
- 個人情報守秘義務が問われる今日、孤独死で昨年から今年にかけて2名死亡されました。管理会社、又は行政に対して（土・日）の日が多いため対応がなく困る。（土・日）勤務されるのは、電話番号でなく対応できるようにしてもらいたい。日数がたつ上に腐敗度が多い（特に夏に向かって）。なるべく地域の役員の立場も考慮してほしい。自治会長の立場は、地域としてはなんでもしてくれるという意識が深く、ボランティアでしている人たちがばかりではないでしょうか。民生委員さんたちの立場は違います。要介護台帳ありません。住民台帳が必要。
- 校区内の諸行事（土曜・日曜）には、町内在住の市の職員も参加してほしい。
- 市の職員も自宅に戻れば地域住民の一人なので、積極的に地域の諸団体等に関係するように指導して欲しい。
- 年に一度、自治協議会長の資質の向上を図るため、研修会（市全体 約200人）を開催してはいかがでしょうか。
- 自治協議会長等、地域活動者を市長や区長名で顕彰する制度を作ってはいかがでしょう。

### ＜個別の施策＞

- 小学校の（スクールガード）学校で巡回×警備活動のボランティア募集の提案が平成17年12月に市教委よりあったが、1校区で出来ない時は他の校区と合同で組織する事。5人以上の組織作り。自分達の小学生を守る事は保護者をはじめ地域も学校も一番大切な事です。しかし自治協議会が発足したから、役所より使用人の如く何もかも押しつける事は、事に対する認識不足と無責任と思う。学校の安全は地域でなく行政自体も専門分野で検討し対策を立てるべきと思う。地域には犯罪者のいる事を念頭において下さい。しかるべき信用出来る業者に依頼するが賢明の策と思う。更に小学校児童に対する放課後の対策も出ている。
- その他の配布物の手当が、現在1世帯当たり約15円であるが、もう少し上げてもらいたい（18円程度に）。
- 警察関係と、行政の連携をお願いしたい。（例）防犯組合、交通安全協会、少年指導員（上納金）
- 各町内に集会所が不足していますので、地域交流の場として老人いこいの家や学校の空き教室、市営住宅の集会所の開放として、一般に使用検討をお願いしたい。
- 広い会場がほしい。
- かまぼこ形になった道路が所どころにあります。安心して通れる道づくりを望みます。
- 働く婦人が増えているので、小学校の放課後の子どもたちの居場所の設置に取り組んでほしい。
- 民生児童委員の選出について、広域的枠組を校区単位に是正してもらいたい。校区自治協議会との関連事項の協議にも支障をきたす。又、校区内自治会単位に選出できるようにしてほしい。一部他の自治会が帰属している。
- 福岡空港のために、陸の孤島となり、文化的施設は皆無です。本屋も無い文化果てる地域です。ホールを有する文化施設の建設を希望する。
- 〇〇校区は、〇〇川の最も上流に位置しますが、水源地にありながら魚類、水鳥など住みにくい川底にある。ただ水を流すだけでは自然保護はできない。川底を改善し、魚が住みよい地形にし、下流から魚が登れるようにしてほしい。
- 水田が少なくなった今日、〇〇店前の調整池を整備し、半分くらいの面積でよいから、野間大池のような平常スポーツ、催し物ができる池にできないか。
- 油山をもっときれいに、粗大ごみなど捨てられている。
- 〇〇グラウンド（野球場）の、排水工事を完全にしてほしい。雨の後はぐちゃぐちゃです。
- 空港の騒音被害地域に対しては、空港による経済波及効果分は騒音で悩んでいる地域の環境整備に充当すべきである。
- 道路上の上下水道蓋の取替えをしてください。安眠妨害です。
- 市政全般を見て、開発、施策が遅れている地区を優先してほしい（交通渋滞解消のための道路整備など）。都心と周辺部の格差は広がるばかりである。
- 開発より、福祉の充実を図ること。
- 環境推進員制度の見直し、更に廃止と自治協議会の業務に含める事は反対です。推進員として行動と責任が無くなる。従来通りの体制でやるべきです。
- ゴミの問題は避けては通れない、環境推進委員制度は存続が望ましい。手当は廃止しても、町民の環境美化意識の抑揚が先決。
- 先日、区長との懇談会がありました。自治協議会の3役と意見交換をやりました。今後も年2、3回程やってほしいと思います。

## ＜公民館＞

- 公民館の一角を自治協は借用しているが、これだけ自治協を利用するのであればもう少し温かみのある貸し方はないものか。
- イ．公民館は住民からの中元や歳暮、手みやげ等受け取らないようにすべきです。する人としらない人に差別が出来るから。ロ．補助員さんの研修をすべきです。単なる留守番ではないはず。採用人数は何人？ハ．館長、主事の勤務時間は自由ですが住民は困ります。館長・主事が二人共休む事が多いからです。きちんとした勤務時間を決めてつとめるようすべきです。ニ．地域のコミュニティの場合とはいえ、子どもを連れての勤務は困ります。何故このような事が出来るのでしょうか。しっかり指導をお願いします。悪い事ばかりあげてるようですが、公民館もこれに倍に頑張っています。上記は市がきちっと決める事です。
- 公民館の面積は、校区住民数に応じ建設されるべきである。
- 当校区では、自治協議会と公民館は、車の両輪として活動している。校区住民の中で、別々の立場というのを理解しているのは、かなり少数である。
- コミュニティの自立経営といいながら、行政主導面が多すぎる。公民館運営をある程度自治協に任せて責任を持たせたらどうか。（主事等を含めた人事権、運営懇話会のメンバー選出権、体育指導委員の任命権等）○小学校単位の公民館はコミュニティ推進のために効果的である。公民館と自治協との間で不協和音が聞かれるが、改善策を検討すべき。○自治協議会長の職務は公民館長よりも忙しいようだが、将来的には処遇面でのバランスを考える必要がある。
- 自治協議会が仕事をすれば、公民館との仕事がバッティングすることが多い。自治協の中に、公民館を集約すればよいと思う。事務所、TEL、パソコン、コピー機、部屋等も共同で使用する。
- 地域に対する施策が、町世話人制度を廃止して自治協議会の自主運営に委ねるという構想は一見理想的に考えられたが、運営していくなかで支援事業補助金を頂いてもやっていけない地域住民の犠牲に乗っかってやるのも限度があるように感じます。公民館の人件費（館長、主事、補助役）、そして設備が施策全般に一体となって協力しあって運営をしていって良いというならやれる、その面を見直していただくことを切に希望します。
- 公民館改築により自治協の拠点として提供が得られる事によって、市の掲げる施策により良い校区の活動が容易となり、事の両輪となり地域の要望にこたえる。
- 少子・高齢化社会を迎え、公民館機能を強化し、行政出張所機能を付与し、地域住民並びにコミュニティとの絆を深め、地域主権の確立に向け、市・区役所の一層の努力を望みたい。
- 公民館主事には、昔のように行政職を配置し、地域の本当の姿を把握し、反映していかないと、机上の空論に終る。サークル的活動をあたかも校区活動のように紹介する行政もおかしい。

## ＜役員の業務、役員手当、人材確保等＞

- 自治協議会会長として仕事が多すぎる。（２件）
- 協議会長はボランティアで別途家事をして個々に生活し専門家ではない。
- 自治協議会をはじめ諸活動はボランティアとして活動を求められていることは理解していますが「高齢者が多く」名前だけの方も多く、実働者（若者）の確保が困難（勤め人は自分の仕事で精一杯。夫婦協働多い。家にはいない）。いかに人材育成を図るか、解決策はわかりません。高齢者が高齢者のお世話をしている。
- 町世話人廃止に伴い世話人の報酬もなくなったので、町内会長へのなり手を捜すのに大変になった。
- 現在は、今までのような感覚では運営できない（自己主張強い）。現在のままでは、協議会長のなり手がなく、順番で会長を決めているので、会長になっても会議、事業等に参加しない人が多くなり、地域のコミュニケーションができない。一番困っているのは町長である。今後も、現在のままでは自治会を解散する町も出てくることは確実である。
- 良い自治会長を選出するために報酬を上げるべきだと思うが資金がない。引上げれば辞める人が少なくなるので定年制にすべきと思う。
- 社会情勢の変化は、今までと違って役人への参入が期待できる。自治協議会の組織を作っていく上で、各町の町内会からの人材確保が、当面の課題であり、町内会の活性化を図るためのリーダー的役割が求められている。町区の編成を、ブロック制に切り替えることが必要ではないか。①市民の参加意欲を高めるための唯一の方策。 ②意識の改革の第一歩とする。
- 各団体から案内状がくるが、会から出る金額は限定されているため、個人として出す場合が多い。
- 現在、様々な活動に対する指導、情報、助成等が揃っていますので、地域としては上手に活用して足元を固めて行きたいと思いますが、町世話人制度が廃止になってから自治協議会の会長としての役職の重みを痛感していますし、行政との窓口を一手に受けて、いかに校区と行政の橋渡しをしてまとめて行くか思ったより大変な事です。率直に１年間校区からの活動費（７万円）と考えたら、今後この重責を担う人をどのような視点から育てたら良いか不安です。せめて市として小額なりともパイプ役として、自治協の会長職として考える事は出来ないのでしょうか！！私は自分が数年前から退く事を考えてやって来ましたが、現状で受けて下さる方がなく、これからの会長さんの事を考えて経費の面だけ書き添えます。

- 町内会長に対する処遇を、早く考えないといけない。職業に就いている人は、本来の職を休むことによる損失も大きく、会長になる人がいない、無理になってもらっても1年間で辞める人が多い。あまりにも“無償奉仕”に頼りすぎているという不平不満が強い。
- 1. 町世話人（活動資金手渡し）の復活。2. 校区自治協議会会長への活動資金の交付（年間10万円）。
- 協議会長、ほか役員の活動費を認めてほしい。
- 会長活動費（報酬）は基準化すべきでは？額については体育指導員等に比べてもこれでいいだろうか？かなりプレッシャーのかかる役職だと思う。助成金から出せないのも理解できない。
- 地域の要望はなかなか受入れてくれない。反面、地域への要望は止めようとしな。地域からの要望を受入れられない理由として、全市的な視野で見なければいけないというのが、地域ごとの特色は必ずあるはず。特にボランティアで奉仕活動を要求する内容については、それなりの報酬を考えるべきである。低すぎる。特に保護司、民生委員の報酬はその最たる部分である。国勢調査も次回は必ずやめてもらいたい。
- 市・区とのパイプ役は、自治協以外になく、その責任と苦勞に対して、処遇の面で考慮をしていただきたい。自治会費が各委員の手当に大部分含まれているところもあるので、問題がなくなる。
- 今後は、役をする人、世話や準備をする人には、手当を出すべきです。当然5～6年で交替すること。住民に選ばせることなどを制度化してほしい。無料奉仕を期待してはいけない。自主財源で、自分たちで決めればよいことかもしれないが、社会がそのような雰囲気になるまで、公的な指針が必要である。
- ボランティア（無報酬で働く）活動はまだ日本では定着していない。むしろ何かして頂ければむくいる方法があるべきと思う。

#### <自治会未加入、自治会未設立>

- 自治協議会の自立経営は、各町からの負担の中で運営可能となる。原則は、住民の方々が各町内会（自治会）加入で、町費の納付である。一部町内会（自治会）ができていないところがあります。是非、公団住宅？（独立行政、法人都市、再生機構、九州支社）は、私たちでは無理な面がある。市長から公団のトップに、公団への入居者には自治会組織を設立の上、校区の自治活動に参加されるよう努力願いたい。又、行政の窓口に関わらせがあった際に、町内会加入はご協力願います、という言葉が必要ではないか。
- 校区の世帯人口は増える一方であるが、それに反比例してコミュニティ活動協力者は、逆に減少する状態である。現今建築ブームになっている、ワンルーム世帯の急増が、障害になっているのが実情であって、ワンルームは学生や独身勤労者、婦人を対象に入居しており、地域活動には全く縁がない意識の持ち主が多く、建物管理不動産業者に自治会の理解者が少ない。町会費さえ払えば事足りると思っている。この方たちに、回覧や協議会事業のお知らせ、壁新聞等が通用せず、投函箱の紙屑になって投棄されているので手の施しようがない。

#### <その他>

- 市街化調整区域、〇〇等、多くの規制の中で地域活性化が図れない実状にあります。少子化・高齢化産業衰退など、深刻な問題が浮上しています。住民自身は勤勉で活力を持ち合わせており、市行政の負担にだけ頼ることは望んでいません。自立を心掛ける住民へ、上記の一つでも緩和していただいたらと願っています。校区も今後の地域振興について検討を続けます。
- 上部団体の運営方法の内、防犯、交通については極めて不明朗。上納会（分担金）が他の部会に比べて多く、役員の大半を警察OBが占め、議決についてはそれ以前にOBで根回しをしている為、各校区代表が意見を言うすきがない。物品の購入についても不用品を購入させる。反面、地域の指導についてはイベントの発表程度で指導性を発揮していない。この傾向は旧西署、現在の早良城南署管内の特例と思われる。理由は他の区は区役所と警察署が一体になって運営しているからと思われる。
- 町世話人制度が、自治協議会制度に変わり、世話人手当（一世帯当り160円）はどのように配分されたのですか？
- 東区、南区は10万人程度に区分しないと区役所だけに限らず消防、郵便、警察にいたるまで行政区に従うので、平等性がなくなる。
- 西鉄バス区1～3とあるが、区役所のためのダイヤで、役所から帰るのに最バス時間が17時40分が最終バス時間。せめて20時ごろまでにならないものか。
- 会長はバス、電車＝フリーパスでいいのでは？
- 子ども達の夢オリンピックが福岡市で開催されたら、市民こぞって成功させたいものです。頑張ってください。
- 新しく自治協議会長になりまして、とまどうことばかりですので、指導をお願いします。
- 特別ありませんが、意見・要望があれば貴所担当者に相談したり指導をうけたいと思っています。まだ1年生なので勉強中につき以後宜しくご指導賜りますようお願い申し上げます。
- 就任3か月で、現在勉強中です。1年後ですと、意見も申し上げる事も出来るのではと思っています。